

社会福祉法人 高槻市社会福祉事業団の沿革

平成 2年 5月	財団法人 高槻市保健福祉振興協会設立	
平成 3年 4月	ホームヘルパー派遣事業(市から受託)開始 視覚障がい者ガイドヘルパー事業(市から受託)開始	
平成 4年12月	高齢者世話付き住宅「シルバーハウジング」生活援助員派遣事業(市から受託)開始	
平成 5年 3月	老人訪問看護ステーション開設	社会福祉法人 高槻市社会福祉事業団設立
4月	健康づくり推進事業(市から受託)開始	市立の5施設(養護老人ホーム・つきのき学園・療育園・かしのき園・阿武山老人デイサービスセンター)の管理運営開始(市から受託)
6月	城東老人デイサービスセンター事業(市から受託)開始	
平成 6年 4月	車椅子・知的障がいガイドヘルパー派遣事業(市から受託)開始	
12月		山手老人福祉センター・山手老人デイサービスセンターの管理運営開始(市から受託)
平成 7年 4月		郡家老人福祉センターの管理運営開始(市から受託)
10月	ホームヘルパー3級養成研修開始(市から受託)	
平成 8年 8月	ホームヘルパー派遣事業(早朝・夜間・土日祝日)開始	
平成 9年 6月	ホームヘルパー2級養成研修開始(市から受託)	
平成10年 4月	中央在宅介護支援センター開設(市から受託)	
平成11年 4月		富田老人福祉センター・春日老人福祉センター管理運営開始(市から受託)
10月	権利擁護事業開始(市から受託)	
平成12年 4月	(財)高槻市保健福祉振興協会と(社福)高槻市社会福祉事業団との事業統合(事務所を城東町の総合保健福祉センター内に設置)	
	介護保険事業開始 5事業7施設(居宅介護支援・訪問介護・訪問看護・福祉用具貸与・通所介護(3デイ:阿武山・城東・山手))	
平成15年 4月	支援費事業開始 6事業(精神障害者ホームヘルパー派遣・身体障害者居宅介護等(ホームヘルプ・ガイドヘルプ)事業・知的障がい者居宅介護等(ホームヘルプ・ガイドヘルプ)事業・児童居宅介護等(ホームヘルプ・ガイドヘルプ)事業・つきのき学園・療育園)	
7月	芝生老人福祉センターの運営管理開始(市から受託)	
	介護予防制度開始 → 高槻中央地域包括支援センター事業開始(市から受託) → 中央在宅介護支援センター事業廃止	
平成18年 4月	障害者自立支援法事業開始	
	指定管理者制度が施行 → 特定指定11施設(つきのき学園・かしのき園・療育園・養護老人ホーム・4老人福祉センター・3老人デイサービスセンター) → 公募施設 1施設(芝生老人福祉センター)・・・民間が受託・・・事業団では事業廃止	
10月	障害者自立支援法本格実施 → 居宅障害サービス内容中「通院介助」の変更を激変緩和措置で半年猶予	
平成19年 4月	居宅障がいサービス内容中「通院介助」をガイドヘルプ事業からホームヘルプ事業に移行させる制度変更実施	
	ホームヘルパー2級養成研修事業廃止	
平成20年 4月	「通院介助」の事例として『官公署送迎』も含まれることとなる制度拡大実施	
	福祉用具貸与事業廃止	
	指定管理者制度の更新 → 特定指定11施設中5施設は民間法人等へ移行 → 特定指定の6施設のみの更新	
平成21年 4月	① つきのき学園・かしのき園・は実質民営化により民間法人の運営に移行 ② 郡家・春日・富田の3老人福祉センターは公募制導入で、民間法人等の運営管理に移行 ③ 特定指定を受けた6施設(養護老人ホーム・療育園・山手老人福祉センター及び3老人デイサービスセンター)の運営管理	
平成23年 4月	訪問看護事業内で訪問リハビリテーションを開始	
平成23年10月	障害者自立支援法事業の同行援護事業を開始	